

第38回岩手県社会貢献活動支援審議会 会議録

(開催日時) 令和3年11月24日(水) 13時30分～15時

(開催場所) 岩手県水産会館5階 中会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 意見交換

多様な主体による参画と協働の推進方針について

(2) 報告事項

ア 社会貢献活動の促進に関するいわて幸福関連指標の達成状況について

イ 東日本大震災津波以降の災害復興等ボランティアの活動状況について

ウ 高齢者の社会貢献活動の促進について

エ 特定非営利活動法人制度とNPO支援・協働推進施策等のあゆみ

オ 岩手県におけるNPO法人の状況

(3) その他

4 その他

5 閉 会

・ 出席委員 (8人)

小田 佑士 委員 (リモート出席)

五味 壮平 委員 (リモート出席)

斉藤 陽一 委員

高橋 洋子 委員 (リモート出席)

鹿野 順一 委員

小菅 孝広 委員

斉藤 穰 委員 (リモート出席)

柴田 恵理子 委員 (リモート出席)

・ 県側出席者

企画理事兼環境生活部長 石田 知子

環境生活部若者女性協働推進室長 高橋 久代

環境生活部若者女性協働推進室特命参事兼連携協働課長 高田 聡

環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 浏上 恭子

環境生活部若者女性協働推進室 主事 鈴木 まり子

保健福祉部地域福祉課 主査 中嶋 由紀

保健福祉部長寿社会課高齢福祉担当課長 佐藤 光勇

1 開会

○高橋若者女性協働推進室長 ただいまから、第38回岩手県社会貢献活動支援審議会を開会いたします。本日の会議の出席状況ですが、委員13名中、オンラインにより御出席の委員の方も含めて、8名の御出席をいただいております。過半数に達しておりますので、「社会貢献活動の支援に関する条例」第18条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、会議の公開についてでございますが、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則公開することとして進めさせていただきたいと存じます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、岩手県企画理事兼環境生活部長の石田から御挨拶申し上げます。

○石田企画理事 環境生活部の石田でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、またオンラインで御出席いただきまして、本当にありがとうございます。

皆様方には、日頃から、岩手県の社会貢献活動促進に御尽力いただいておりますとともに、新型コロナウイルスの感染対策に取り組まれておりますことに重ねて感謝申し上げます。

今年も、新型コロナウイルスが猛威を振るいまして、県の様々なイベントや会議がなかなか思うように開催できませんでしたが、先月あたりから、こうしたオンラインと組み合わせたハイブリット方式を取り入れながら、徐々に通常の会議等も開いております。よろしくお願ひしたいと思います。

さて、東日本大震災津波の発災からまもなく11年が経過いたします。県では、より良い復興（ビルド・バック・ベター）を進めるため、NPO等が実施する被災者の心のケアやコミュニティ形成等の取組への支援を行ってまいりました。

また、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、NPO法人を対象として、「新しい生活様式」に必要な物品等の購入に要する経費に補助を行ったほか、活動のオンライン化を促進する取組として、専門家派遣による伴走型支援を実施したところであり、今年度も、皆様方のニーズ、地域のニーズに対応したきめ細かなNPO等の活動への支援を進めています。

令和元年度に策定いたしました「いわて県民計画（2019～2028）」におきましては、各政策分野を下支えする共通的平台として、「参画」を政策分野に位置付けるとともに、全ての政策分野の実現に当たりましては、多様な主体が参画して取り組むことを盛り込んでいます。

こうしたことから、県では、県民計画に掲げる施策を多様な主体とともに推進していくため、「多様な主体による参画と協働の推進方針」の策定を進めております。

本日の審議会では、この推進方針について、意見交換を行っていただくとともに、本県の社会貢献活動の現状について御報告することとしております。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶といたします。本日は、どうぞよろしく申し上げます。

○高橋若者女性協働推進室長 今回は委員改選後、2回目の審議会となりますが、御異動によりまして、新たに3名の方に委員として就任いただきましたので、お名前のみではありますが御紹介させていただきます。

初めに、小田佑士委員でございます。よろしくお願ひいたします。

○小田委員 よろしくお願ひします。

○高橋室長 続いて、齊藤陽一委員でございます。

○齊藤委員 齊藤です。よろしくお願ひします。

○高橋室長 小菅孝広委員でございます。

○小菅委員 小菅です。よろしくお願ひします。

○高橋若者女性協働推進室長 続きまして、事務局職員を御紹介いたします。初めに、岩手県企画理事兼環境生活部長の石田知子です。

○石田企画理事 石田でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○高橋若者女性協働推進室長 岩手県環境生活部若者女性協働推進室特命参事兼連携協働課長の高田聡です。

○高田特命参事 高田と申します。よろしくお願ひします。

○高橋若者女性協働推進室長 私、岩手県環境生活部若者女性協働推進室長をしております高橋と申します。その他、当室担当職員及び関係課の職員が出席しておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

次に、配布資料の確認をいたします。資料につきましては、事前にお送りし、本日御持参いただきますよう御案内申し上げておりますが、お持ちでない場合は、お申し付け願ひます。皆様方、よろしいでしょうか。

それでは、条例第17条第2項の規定により、会長が議長となりますので、これからの進行につきましては鹿野会長に願ひします。

○鹿野会長 それでは、進行させていただきます。

次第の議事(1)意見交換「多様な主体による参画と協働の推進方針」について、資料は1-1と1-2ということで、まずは事務局から説明を願ひします。

○高田特命参事 意見交換のテーマである「多様な主体による参画と協働の推進方針」について説明します。恐縮ですが、システム上画面共有ができないようですので、お手元にある資料を御覧いただきたいと思います。

資料No.1-1をご覧ください。最初に2の推進方針の構成ですが、当推進方針は4章立てで構成し、第1章は「策定の趣旨」、第2章は「参画の現状と課題」、第3章は課題に対する「推進方向」、第4章は「推

進に向けて」県が組織として整備すべき内容、方向性をまとめる予定で、第4章を策定しております。

その中で今回の意見交換のテーマは、第2章の4課題の主に(2)から(4)と、その課題に対応した第3章の推進方向について、意見交換をいただければと存じます。

それでは、策定の趣旨や構成も含めて本文を簡単に御説明します。お手元の素案と表記している推進方針本文を御覧ください。

1ページ目をお開きください。第1章の「策定の趣旨」ですが、下から2段目の段落に、冒頭の企画理事の御挨拶でも触れましたが、令和元年度に策定した「いわて県民計画(2019~2028)」では、8つの政策分野を下支えする共通の土台として「参画」を政策分野として位置付けるとともに、全ての政策分野の実現に当たっては、多様な主体が参画して取り組むよう盛り込んでいるところでございます。

一番下の段落には、この方針が「県行政における参画と協働の推進に加え、県と多様な主体が協働する上で、県が取り組む施策の方向性を明らかにすることを目的として策定するもの」と趣旨を記載しております。

主語を「県」とする推進方針でございますが、広く協働に取り組む、企業、NPO、関係団体、市町村などの視点も加えて作成しようとするものでありますので、策定後には県内部だけではなくホームページ等で共有する予定としています。

2ページ目には、この方針の性格や、この方針で言う「多様な主体」や「参画と協働」の定義、3ページ以降はいわて県民計画の参画と協働に関する部分を抜粋して掲載しています。

特に5ページには、「参画」が他の政策分野の共通の土台として、政策分野の10に位置付けられているイメージ図を掲載しています。

7ページをお開きください。第2章は「参画と協働の現状と課題」をまとめた章ですが、1の背景では、人口減少と高齢化、東日本大震災津波や大規模自然災害では多様な主体が関わり復旧、復興を進めてきたことでありますとか、(4)では「地域おこし協力隊」の活躍など関係人口の広がりなど、背景をまとめています。

11ページ以降では、2「現状」として社会貢献活動やNPO法人の推移などのデータを掲載しています。

また、15ページから22ページにつきましては、令和元年度に庁内ワーキンググループで調査結果として、県民運動、官民連携協議会、企業等との包括連携協定など、県と多様な主体との連携・協働の事例を掲載しております。

続きまして、23ページ以降を御覧ください。課題としまして、4つにまとめております。

課題1の「県行政における参画と協働の推進」でございますが、現在、空欄としておりますが、県行政を多様な主体の参画と協働により推進する上で、県に内在する課題を記載予定です。

24ページ目をお開き願います。課題2の「県民一人ひとりが活動しやすい環境づくり」は、主に参画と協働する際に個人に関する課題について記載しているところであります。若者、働き盛り世代等、ターゲットを絞った機運醸成が必要なこと、個人がボランティア等をしようとする際のコーディネート機能の充実が必要であることなどについて記載しております。

続きまして25ページ目をお開き願います。課題の3「参画・協働を支える団体の活動基盤の強化」につきましては、NPOや企業等の団体としての課題をまとめておりますが、既存の運動や活動において

は、規模の縮小やマンネリ化が見られることから、若者や女性、異業種の団体との参加、連携が必要であること、組織で核となる人材の発掘と育成が必要であること、持続的で幅広い資金確保が必要であることなどを記載しています。

続いて、26 ページをお開き願います。課題の4として「多様な主体間のパートナーシップの構築による協働の促進」ということで、個人や団体間のパートナーシップを築く上でどのような課題があるかについてまとめており、多様な主体が相互理解を深めるための交流の機会の創出が必要であることや、地域で行われている協働事例を成功モデルとして発信し、他地域、他分野へ波及、横展開していくことが必要であるなどについて記載しております。

27 ページの第3章は、これらの課題に対する推進方針、取組の方向性をまとめたものです。

基本的な考え方として、あらゆる主体が、それぞれ主体性を持って行動していくことが必要なこと、多様な主体が参画する環境整備が重要であること、「参画」はその主体性及び自主性を理解し尊重することが大切であることなどを記載してございます。

課題1から課題4のそれぞれの課題に対応する形で推進方向をまとめております。

37 ページをお開きください。第4章は、「推進に向けて」として県の組織として参画と協働を促進するために整備すべき体制や、共有すべき情報等をまとめた章となっております。

本文の御説明は以上でございます。恐縮ですが、前の資料に戻っていただいて資料1-2を御覧いただくようお願いいたします。先ほど簡単に御説明した課題と対応する推進方向について、課題2、3、4と推進方向2、3、4をそれぞれ対比する形で整理した資料ですが、主にこの資料1-2により、意見交換をお願いしたいと考えています。

私からの説明は、以上でございます。

○鹿野会長 ありがとうございます。多様な主体による参画と協働の推進方針ということ、協働とはということで、素案の中にも記載がありましたけれども、平成19年に定めた県の協働に関するガイドライン「協働推進マニュアル」は、当時のことでしたから、協働の相手方としてはNPO法人が主な相手として書かれたものでありますので、現状そのままが良いのかという議論はありますが、岩手県として協働という言葉を使う際には、こういった基本的な意味合いを持っているということを示しています。

年数も経ちましたし、震災も経験しました。今は、協働の担い手としてはNPO、NPO法人だけではなくて、地縁組織、様々なグループ、当然それだけではなくて企業さんもそうでしょうし、様々な担い手がいるのだと、あまねく多様な人たちが担い手であるというようなことで、時代や環境の変化も踏まえまして、「いわて県民計画（2019～2028）」では、多様な担い手の参画ということが、大きな柱となってくる、参画してくる皆さんと行政が、企業が、どのような形で組んでいくか、パートナーになっていくのか、切磋琢磨していくのかということが、今の事務局の説明の根っこにあるのかなと思います。

今の素案もまだ隙間があるということは、説明があった通り、これを県行政の基本的な推進方針、マインドセットというイメージで捉えることで良いでしょうけれども、今、作成を進めているので、県内の社会貢献に明るい皆さんの御意見をどんどん取り入れていきたいということが、意見交換の趣旨と御理解いただければと思います。

皆さん、活発な意見をいただければと思うのですが、確認ですが、資料1-2を見ながら御意見をいただくことでよろしいですか。

○高田特命参事 その通りでお願いします。また、推進方針のその他の部分について御意見をいただいても構いません。

○鹿野会長 分かりました。課題2から4ですね。個人、団体、そして協働について、これが課題であろうということと、それに対する対応の推進の基本的な考え方というのが資料1-2にまとめられていますので、これをベースにお話しをしていただく。さらに、これに載っていない部分で、気になることがあれば、それは随時、御発言をいただきたいといった趣旨でございます。

大体40分位で御意見をいただきたいということですが、どなたが最初に御発言したいという方はいらっしゃいますか。

それでは、こういう時には五味先生に口火を切っていただいて、お声を聞かせていただけますでしょうか。

○五味委員 よろしく申し上げます。まだ、頭の中で考えがまとまっていないのですが、これからに向けてこういう基本方針を定めることは、非常に良いかなと思っております。個々のところで、どういったコメントができるかについてはもう少しお時間をいただきたいのですが、パッと見て非常に気になったところが、資料でいうと、推進方向の3ですね、「参画・協働を支える団体の活動基盤の強化」の3つ目のポツのところ、「関係人口など地域外からの参加を促す仕組みづくり」とあるが、関係人口が国の地方創生の取組の中でも重要な概念として掲げられてきて、ただし実際に関係人口と言われる存在が、地域づくりにどこまで関わり得るかに関しては、まだまだ色々な試行錯誤を重ねているところだと思います。

その中で、県内に住まなくても、県内に住所を持っていなくても、それぞれの地域、市町村に対して、実際に具体的に活動していく、そういった人たちのモデルケースをこれから積み上げていくことが非常に重要なことだと思っています。

実績や事例を積み上げていくために、どうしていけば良いのかということは、まだアイデアが十分に尽き出していないと思いますので、これからみんなで考えていけば良いのかなと思います。

感想みたいになってしまいましたが、推進方向の文言について具体的にこうした方が良いというものではありませんが、最初の口火ということでお話ししました。

○鹿野会長 ありがとうございます。関係人口という言葉は最近よく耳にするのですが、どういった捉え方をするのか、意味合いみたいなものがもう少し具体的にならないと、その先のアクションにつながっていく、具体的な活動になっていくのが難しいのではなからうかというようなお話なのかなと。

とはいえ、みすみす見逃してしまうとか、通り過ぎられてしまうというのはもったいないので、どんな関わり方ができるのか、仕組みづくりなのか受け皿づくりなのか、何かしらこちら側で、こんなことが出来るのではないかというアイデアが出てくることを期待するということですかね。

○五味委員 そうですね。僕自身も盛岡市に住んでいて、陸前高田市の関係人口を増やそうと、アクションを起こそうと、日々実践を心掛けているところなのですが、上手くいくところとそうでないところがある。地元のニーズと外側に住んでいる存在とのマッチングも、ともすれば齟齬が出てくることもある。

その辺りの上手い仕組みづくりがこれから求められることになると思っています。

関係人口の受け皿を作ることは大変なことで、関係人口の人たち自身にマネジメントをしてもらうといったことも考えていく必要があるのかなと思いました。

○鹿野会長 ありがとうございます。今、五味先生に関係人口というものを、どう捉えるのかというお話をいただきましたので、資料の中に出てくる関係人口というところでは、地域おこし協力隊や復興支援員など、県外又は県内であっても内陸と沿岸みたいな形で、関わる仕組みというのはあったかと思うのですが、柴田さんは、「外からの人」というか、今の「関係人口」というものについて、おもてなし課長としてどう捉えていらっしゃるかなとお話いただければ。

○柴田委員 まちおこし隊の方に来ていただいて、イベントでピアノを演奏していただいたりしていて、皆さんに楽しんでいただいています。

○鹿野会長 関係人口というと、観光客も関係人口の一つですよというお客様の立場から、もう少し地域の抱える課題にちょっと興味があるとか、自分だったらこの地域のためにこう取り組めるであるとかの志を持ってやって来る地域おこし協力隊の人たちなど、幅広にあると思うのですが、ちょっと聞き方を変えて、地域の抱える課題と思うことを地域の中だけでなく、地域外のノウハウとか、こういう思いを持って関わってきてもらうと、1 + 1 が3になるのではないかと、そういう風に思えるアイデアはありますか。外からの力が、地域に内在する課題を少しでも解決に向かうチャンスになるというような、経験や思いがあればお聞かせいただきたいです。

○柴田委員 「こういうのをやりたい。」といきなり外から来て、「楽しいでしょ。」というよりは、まず地域のことを理解してもらってから、何ができるかを提案してもらった方がありがたいと思います。

○鹿野会長 これから皆さんにもお聞きしていくのですが、柴田さんのところで、うちの地域の課題が抱えている課題って少し具体的に教えてと言われたら、どのようにお伝えしますか。

○柴田委員 今だと、地方なので、人の顔が分かりやすいので、コロナ禍で活動がしづらいということが課題です。

○鹿野会長 顔が見えるがために、あそこの誰々さんがこういったことをやっていたよと言われるのが大変だというお話ですか。

○柴田委員 集団を作ってはいけないという雰囲気があり、みんなが好きなことでさえ我慢している時に、ボランティアで人がたくさん集まるところには、ちょっと怖くて行けないとか。(推進方針は、) コロナが明けてからの取組みの計画なのか、コロナ禍の中での計画なのか、少し分かっていないところがあります。

○鹿野会長 通常なら、地域の強みと言われる部分が、環境の変化でマイナスの方に引っ張られがちということでしょうか。

○柴田委員 そうです。

○鹿野会長 それでは、お近くということで野田村の小田委員にも、地域が抱えている課題はこうだということを教えていただいでよろしいでしょうか。

○小田委員 関係人口ということでお話を聞いていたのですが、津波以降、様々な方々が支援に入っていた中で、これまで縁のなかった方々との繋がり、交流が増えてきています。例えば、「心はいつも野田村民」という準村民登録制度というのがあり、住所が野田村になくても、野田村を思ってくれている方々を登録する制度なのですが、今、1,170人位いるのです。これは、いつか同窓会をしようと考えて企画したものです。

つながりを、点から線、面という形にしていくということが重要だと思っています。

応援職員の方々も全国からたくさんきていただいたのですが、その方々の同窓会を年に1回くらいやっている。また、大阪大学や弘前大学の教育科と「チーム北リアス」ということで、今も交流が続いています。

ただ、それぞれの交流が単発的な交流となっている。それを、面にしていくことは非常に難しいが、それをしていきたいと思っています。

昔は、各コミュニティというか、自治会、町内会、我々は部落会と言いますが、それから婦人部が、地域、地域にありました。婦人団体連絡協議会という形で。今はほとんどない、なくなってきている。ノルマだったり、義務だったりといったことが多くなりすぎて、段々と入らなくなってきている。

楽しみを中心にやっていきながら、何かあった時にはまとまってみんなが何とかするという形にできればと思っています。

津波の際にも、ある地区では、役場に電話がきて、私たちの地区は役場の支援はいらないと。残った人たちが布団や米を持ち寄って被災した人たちを支援することを地区で行って、行政の手を借りなくても大丈夫だから、役場はもっと大変なところを支援して欲しいということがあった。コミュニティがしっかりしていることが一番大事だと思っています。

(推進方針には、) たくさん内容がありますが、私はコミュニティが、地域がしっかりしていることが一番大切だと思っています。地域がしっかりした上で、地域同士のつながりを作っていくことが肝なのかと思います。

○鹿野会長 ありがとうございます。ネガティブに捉えるか、ポジティブに捉えるかと言ったら、震災の経験というのは、もうポジティブに捉えるしかない訳で、そういう意味でいうと、他の自治体の皆さん、応援職員の皆様も、せっかく「支援」という形でつながった関係、関係人口という言葉は後から出てきたところもありますが、そのつながりを継続していきたい。しかし、継続ということが中々難しい。

今、おっしゃっていただいた、元々の地域の中にあつたつながり、婦人部であろうが商工会であろうが、色々な種類があるにせよ、ひとつの塊が集まってもう一つ大きな塊になっていくという、地域にあつ

た網の目の様なつながりが、もしかしたら、震災起因なのか時間の経過なのか、少し失われつつあるので、そこを放っておいたままでは地域力は中々上がらないのではないかという、もう一つの大事なところがあると教えていただいたと思います。

今、3人の方にお話しいただいたのは、資料1-2でいうと3枚目の参画・協働を支える団体の活動基盤の強化というところに多く意見をいただきましたが、せっかくなので、まだ御発言いただけていない方でどなたか、別の切り口でも御意見を頂戴できればと思います。

それでは、(小菅委員に) 企業という目線で見たとときに、参画と協働ってどのように見えているのかお伺いできたらと思うのですが。

○小菅委員 11月1日に連合岩手に来たばかりですので、私の発言が連合岩手の発言として即しているのかという点では、不安なところがあるのですが、私は10月31日までは労働組合の単組の委員長をしております、企業側と捉えられると、企業側の人間ではないので発言は難しい。

ですが、基本的に会社でボランティアと考えた時に、ボランティアではないのですね。言い方が少し悪いのですが、完全に会社命令になってしまうのです。「ボランティアに行くぞ、あれをやるぞ」という。会社は、ボランティアに行きましょうという形で出しますが、我々働く側からしてみると、会社命令だと捉えざるを得ないような感じがします。

参画に関しては、自主的に参画ということがあるべき姿であると思っておりますが、会社勤めをしている人からすると辛いのかなと。自発的に、とはなかなか行けない。

自分がいた業界が自動車なので、今回のコロナ禍があって、部品が来なくなったりして仕事がないような状況で。それにも関わらず、やらなくてはいけない仕事がたくさんある。有給休暇の取得推進をやっているが、それもなかなか回らないという形なので。震災の時もボランティアに行きましたが、それも会社が「行くぞ」と主導していた。

私は、ある青年部に入っております、震災から2週間経ってから物資を持って被災地にいきました。それは、自発的なものであります。

企業との協働、共に動くと言われると、会社勤めをしている人にはちょっと辛いのかなと思います。

○鹿野会長 今のお話は、多様な担い手として「企業」という言い方について、私もNPOの活動をしている時に、企業の社会貢献担当部署が企業にあります、震災の時の全社を挙げてというのは、特殊な状況であったと思います。

社会課題に向き合う時の、企業さんの担当部署、SDGsしかり、CSVやCSRしかり、担当部署というのがある訳ですね。「企業」と言った時に、何を持って企業というのということがある。

さらには、東京に本社がある企業さん、外資系の本社と呼ばれる企業と、東北であっても仙台に本社、岩手に本社を構えている工場、製造ではなくて、いわゆる商社と呼ばれる企業がある。企業と一つにくくってしまうことはどうであるか、具体的などころと組もうとする際の大きな論点をいただいたような気がしています。

岩手の中の企業さんと協働といった時に、会社と組むのか、例えば会社の中の労働組合と組むのか、例えば会社の中でボランティアなど活動している団体と組むのかと、いくつか種類があって、そこも考えながらコーディネーション、マッチング、お付き合いの折り合いの良し悪しもあるでしょうから、この辺

は参画・協働といった時に、どの業界でもそうですが、NPOもNPOで一つに括ってくれるなということがあります。

行政も、行政と一口にいてもいろいろな部署があることと同じように、企業も安易に、一言にするのではなくて、色々なものが集まって企業だという捉え方をしていくと、この参画と協働に必要なコーディネーション、有効なマッチングが進むかもしれません。

岩手県社協の斉藤さん。今、ボランティアという言葉が出てきた時に、それは社協が最も得意とする分野だと思うのですが、内陸も含めて結構なんですけれど、社会福祉協議会さんと関係があるような自助グループ、保健福祉系の活動を行っている団体さんの動きというのは、コロナを含めて何か変化はあったでしょうか。

○斉藤（穰）委員 昨年度からコロナの影響があって、活動が十分に行われていないというのが現状です。

県社協ではボランティア体験として、県内の団体や施設、或いはボランティア団体から、ボランティア活動の機会の情報を提供してもらって、県社協のホームページで公表して、多くの県民の方にボランティアに参加してもらう取組をしているのですが、こちらの方も主に行事系のボランティアが中心だったということもあって、昨年度は非常に数が少なくなっています。

ただ、今後、コロナが落ち着いてくると、段々とボランティアの機会も増えてくると思いますので、いま、企業のボランティア活動への参画ということで意見交換がありましたが、各社協でも色々なボランティアをしてもらうための機会の情報を持っているので、そういった情報を企業さんにもしっかりと伝えていく必要があるのかなと、お話を聞いて思いました。

○鹿野会長 参画と協働ということで、意見交換をしておりますが、資料の1枚目では「県民一人ひとりが活動しやすい環境づくり」というところなどを、皆様にもどのようにお渡しすれば議論ができるかなと困っているところではあるのですが、(斉藤（陽）委員に)いきなりお渡ししてもよろしいでしょうか。もう一つ、切り口をいただければと思います。

○斉藤（陽）委員 県民一人ひとりということで、先ほどからお話がありました、新聞でも紹介しているのですが新型コロナウイルスによって様々な活動が低下している中で、もう1回、(新型コロナの流行)前の状況に戻そうというところまで行けてない方もいらっしゃると思っています。

私は新聞社の人間なので、情報発信の部分についてお話させていただきます。推進方針において「様々な世代の県民の目に触れるような双方向型の情報発信に取り組んでいきます」と書いてあって、確かにSNS、ICTを活用してということは何となく分かるのですが、この辺、具体例を出していきながら、こうやっていきますということを示せれば、さらに良いのかなと思います。

また、既存のメディア、テレビや新聞もそうですけれども、やり方って結構あると思います。

新聞で言えば、話題性を追う仕事で、何か面白いということであれば、中々飛びつきにくいところがあります。例えば、7回連続でやっていますということは、あまりニュースにならなくて。「コロナで止めていたものを再開した」ということや、「新しい取組としてこういったことをやります」とか。取組を継続することも確かに難しいのですが、話題づくりを上手くしていただけることが、県民が「おっ」と思

うきっかけにつながるのではないかと思います。

コロナもそうですけれども、震災を経て、自分が何かをしたいという気持ちは高まっていると思います。推進方針にも書いてありますが、その気持ちをどうアクションに結び付けていくかというところを、SNSもそうですが、新しい技術も使いながら、紹介して、様々なチャンネルで広めていくことも良いと思います。

もう一つ、防災とボランティアの日というのが、阪神大震災の日である1月17日に定められていて、その前後1週間が防災とボランティア週間となっています。何か、そういうボランティアの日というのはないのかなど。災害とボランティアの日はあるけれども。

理容業組合のボランティアの日というのが9月の第2月曜日にあって、その時は高齢者施設で髪を切ったりする。何かとつきやすい、何か人のためにできるかなという、アクションを起こせるきっかけとなる日があっても良いのではないかと、分かりやすいキャッチーなものがあれば、県民一人ひとりが活動しやすくなっていくのではないかと思います。もしかしたら、私の知識不足で、そういった日があるのかもしれないのですが。

○鹿野会長 ボランティアの日といったものはなかったと思いますが。社会福祉協議会さんの方で、ボランティアの日のような、イベントを行う日などあるでしょうか。

○斉藤(穰)委員 ボランティアの日ということでの取組はあまりないかもしれませんが、社会福祉協議会においては、中高生のボランティアの養成研修や講座は、体験を含めて夏休みや冬休みなどの長期休みに行っているところではあります。

○鹿野会長 イベントで言うと、今年から規模が小さくなりましたが、「全国ボランティアフェスティバル」や「広がれボランティアの輪」など、社会福祉協議会の関わる場所では、ボランティアの全国的なイベントは年に1、2回程度おこなわれています。

おっしゃっていただいたことは、非常に重要な視点だと思っています。「自分も何か地域に関われるのではないかと」、社会に関わりたいという考えを既に持っている人には届く情報も、そうではない人、そういう思いをまだ持っていない人に、地域と関わる接点や情報を届けることはとても難しく、そこに、どう情報を届けるかとの方法について示唆をいただいたと思います。

そのお話を聞いていて、高橋さんからお話をお聞きしたいと思うのですが、高橋さんのところは放課後デイサービスなど、子どもたちに関わる事業をなさっているという認識なのですが、子どもたちに限らず、幅広い世代と関わることも多いのかと思いますが、高橋さんの視点で社会に関わる、地域に関わるということについて感じるものがあれば教えていただけないでしょうか。

○高橋委員 社会福祉法人も平成29年の制度改革によって、地域に貢献しなさいと、公益的な取組をしなさいということになりまして、私達もいろいろと考えているところではありますが、毎日来る利用者さんが違うということもありまして、中々うまく地域と関わっていません。

企業さんからは継続的に子どもたちのためにお菓子をいただくこともありまして、企業側から社会貢献の一つとして支援を受ける立場でもありますし、私たちとしても地域に何を還元できるのかを常々考

えています。

障がい者支援を中心に取り組んでいますので、障がいに関する啓発活動として、地域の皆さんに対して、こういう障がい特性があるということを知っていただく取組を、NPO時代からやっていました。そういった活動は長く継続していかないと、地域の方々には理解してもらえない。施設の名称の「ひだまり」も、15年前は知らない人が多かったのですが、今は結構知っていただいているという状況になってきています。

発言が遅くなりましたが、県民一人ひとりが活動しやすい環境づくりで考えていましたのは、今回の衆議院選挙の中でとても印象的だったが、若い人たちが「選挙に行きましょう」と、芸能人の方も含めて発信していて、若い人たちがメッセージを発信することはとても大きなことだと思いました。

それに付随して、大学生の皆さんも選挙に行きましょうということで自ら活動している姿を見て、岩手のNPO法人も認証件数が減っている中で、やはり若い人たちの中から情報発信をしていただくということが、メッセージ性も高いのかと思いました。

私もNPOを作ったときは20代でしたので、それなりのエネルギーもあった気はするのですが、今それだけやれる力があるかというところもありまして、若い人たちにメッセージを届けるには、若い人たちがこうやって活動しているということを、交流の場だけではなくてSNSだったり、ICTを活用したりして発信できると、また違うのかなと思います。

○鹿野会長 ありがとうございます。

五味先生からチャットに書き込みをいただいております。一つには、今回のように一人ひとりが参画できるように、地域に関われるようにするにはどういう仕組みが良いかという議論の中で、地域の課題に具体性がないと、私も何かできるんじゃないだろうかというきっかけにならないのではないかとすることを、五味先生に書いていただいていると思います。

そして、地域の課題やテーマについて、自分も興味ある、関わってみたいとなったとしても、どうすればそれに関われるのかが分からないという現状がある。

岩手県の課題と言われても、それって岩手の課題なのかな、釜石の課題ではないのかなという考えになる場合もある。できれば、市町村単位で、それぞれがどんな課題を抱えていて、みなさんにはこういうことをやって欲しいということの具体性が高まると、参画や協働が進むのではないかとことを書いてくださったと思うのですが、五味先生いかがでしょうか。

○五味委員 まさにそういうことです。ありがとうございます。

世の中でどういうことが必要とされているのか、自分にどんなことができるのかということは、多くの方には見えないところがあって。先ほどの届く人には届く、届かない人には届かないという話とリンクするのですけれども。そういったことが情報として届いたら、やってみようかなという人はまだまだいるのかなと、学生を見ていて思うんですね。

かなり具体的なレベルであることも、鹿野さんがおっしゃるように大事であると思いますし、これならできそうだと多くの方が感じられるように、課題やテーマが見えるような場が必要なのかなと、そういったプラットフォームが必要なのではないかと考えたところです。

やりたいと思った時に、どうすればそこに参加できるのか。一人ひとりだと難しいので、グループを作

る仕組みであるとか、あるいはどこかのグループに参加できる仕組みであるとか、そういったことも含めてプラットフォームというものが必要なのではないかと思った次第です。

○鹿野会長 ありがとうございます。私も本業では、NPOで、中間支援というかNPO支援をしていますと言っていますので、そういう意味で言うと、具体性やプラットフォームっていうのは我々NPOが、行うべき分野でもあるのかな。

もちろん、その何かやりたいっていうところに、こういう課題があってこういう人たちを求めていますよという情報を出すのもそうでしょうし、それやりたいっていうときにそれをサポートする仕組みも必要だということだと、今回の素案の中に出てきている、NPOだけではないですけど、社会貢献活動を行っている団体をサポートする仕組みとして、例えばですけどアイーナのような場所がどうあればいいのかと。皆さん、アイーナにある、NPO活動交流センターの存在ってご存知ですか。

そのNPOを支援する、NPOだけでなく広く県民・市民の公益活動を支援するという仕組みがどうあればいいのか、そこにどんな仕組み、機能を持たせればいいのかということは、もちろん必要だと思いますし、それだけではなくて、県内各地域において、何がしかやろうという機運を高めていくことや、やろうという意思を持った人を支援する仕組みというところは必要なのだろうなあと思うところです。皆さんのご意見や、お話を聞いていて、私の意見として、今ちょっとお伝えしたところですけど。さっき斉藤委員がおっしゃった、必要とする人に必要な情報を的確に届けるという、行動とか方法について。これは私の意見になってしまうんですが、行政の皆さんは仕組みづくりや制度を作ることをやってらっしゃるので、具体的にここでこれをやるっていう形は、やりづらいのかな、と感じます。

どうしても、これは役割分担っていう言い方をした方がいいと思います。

行政でできる範囲は、どうしても抽象度が高いものになってしまって、それを具体的にアクションに落とし込んでいくのは、現場で活動する、例えば我々のようなNPO、もしくは地縁組織、もしくはボランティアも含めた自助グループや、労働組合さんや会社という存在になっていくわけです。そういった抽象性と具体性をつなぐ仕組みが必要なんじゃないかと感じます。

皆さんのお話を聞いた上で、五味先生がチャットに書いてくださったものを見ると、具体性と抽象性と、そこをつなぐ接点みたいなものがないと、絵に描いた餅で終わってしまうのではないかと、やりたいと思う気持ちはあるけど実現まで辿りつかないのではないかと。そこの接点をうまく作っていくというのが、協働を進めていく上での大きなポイントになるんじゃないのかなあとというふうに、お話を伺ってございます。

そろそろ終了の時間なのですが、もう一言ぐらい、私にお話をさせてほしいという方、いらっしゃれば手を挙げていただければと思います。いかがでしょう。

(挙手なし)

○鹿野会長 では、次に進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、議事の2ということで、報告事項ということになりますけれども、この報告事項、いくつかありますが、質問については、一通り、説明が終わってからでよろしいでしょうか。

それでは事務局の方から説明をお願いします。

社会貢献活動の促進に関するいわて幸福関連指標の達成状況について。

○高田特命参事 それでは資料No.2につきましては、若者女性協働推進室の方から説明させていただきます。この資料No.2でございますが、この資料は9月に令和2年度主要施策の政策成果に関する説明として公表してございまして、その抜粋でございます。

参画分野の幸福指標につきましては、高齢者のボランティア活動の充実と、あとボランティア・NPO・市民活動への参加割合の二つでございます。この数値につきましては、どちらも、毎年2月に実施する県民意識調査の結果でございます。

今回、達成度がDということで、「遅れ」という評価となっております。ボランティア・NPO・市民活動への参加割合につきまして、簡単にご説明させていただきます。

この参加割合につきましては、これまで、伸び率を0.4ポイントずつ上昇させまして、令和4年度までに5人に1人、20%以上が、ボランティア・市民活動に参加する状況を目指して設定した目標でございますが、平成29年度の現状値につきましては18.6%、表にはございませんけれども、平成30年は18.9%と、順調に数値は伸びてきたのでございますが、令和元年度に15.7%と急落しまして、今回も13.5%ということで、昨年度に引き続き、D評価ということになったものでございます。

要因につきましては、いろいろお話を聞いたところによれば、新型コロナウイルスの影響により、自治会や町内会の地縁活動が控えられ、各公共的施設も閉鎖されたりしたことで、ボランティア活動についても活動ができなかったというような実態もあり、意識調査において低下したのではないかとということをお推測してございます。

新型コロナウイルスはかなり収まってきておりますけれども、対面式での活動や、多くの人と集合しての活動ができるまでには、まだまだもう少し時間がかかると思います。一方で、本日の審議会のようにオンラインを活用した活動や、クラウドファンディング等の、移動などの時間の制約が少ない新たなやり方で、様々な社会貢献活動が可能となってくると考えておりますので、引き続き、このような環境整備だとか、活動の支援について、県でも行っていきたいと考えているところでございます。

簡単でございますが資料No.2につきましては、ご説明を終わります。

○鹿野会長 一つずつ質問を受け付けることでよろしいでしょうか。

○高田特命参事 はい。

○鹿野会長 今ご説明いただきました、「幅広い市民活動、多様な主体による県民活動を促進します」という資料No.2、こちらに関して、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

新型コロナウイルスの影響があるということですので、これは無理に改善しなさいというものでもないので、ここは報告を受け入れるところなのかなと思いますが、この先どうしていくのかというような課題はあるのかなと。

皆さんよろしいのであれば、次の報告に移らせていただきたいと思います。

(斉藤(陽)委員、挙手)

○斉藤（陽）委員 資料No.2の、NPO活動交流センターのホームページのアクセス数なんですけれど、現状値や目標値に対して、令和2年の実績値が15万4300と、数値がかなり上がっているのですが、これはどういう事情でしょうか。

○高田特命参事 こちらにつきましては、NPO活動交流センターが入居している、アイーナのシステムの改修等によりホームページアクセス数のカウントの仕方が変わったために、ちょっと異常値的な飛び跳ねた数字になってしまったということです。

○斉藤（陽）委員 これは平成29年、平成30年の実績の積み上げ方が違うということでしたら、それをもとに達成度Aということはなかなか言いづらいと思うのですが、実績で評価しているということでしょうか。

○高田特命参事 カウントの仕方が違ったとしても、特にアクセス数や活動等の情報発信が減っているというようなことではないということで、評価を記載させていただいております。今年度は同じ考え方で評価する予定ですが、今後、この目標値自体を見直す予定でおります。

○鹿野会長 的外れかもしれませんが、これだけ増えているってことは、後で前年対比はできるんでしょうか。前年の測定方法と比べて、今年度はこういう測定方法の中からこうした数字になっているけど、前年に換算するとこのぐらい、という数字はあるのでしょうか。

○高田特命参事 システム自体が変わってしまったことで、なかなか同じ比較をすることができないような形になってしまいました。

○鹿野会長 これまではホームページにアクセスしたら同じIPアドレスの人はカウント数1、と数えていたのが、ホームページの中で同じIPアドレスが移動した場合も、全部ページビューとしてカウントされてしまうようになったとか、そういう違いだということですよ。

○高田特命参事 そうです。

○鹿野会長 来年、再来年と積み重なっていくと、この数字が当たり前になるのでしょうか、変わり目なので、換算するとこのぐらいだということが、もしもの時に説明できるようであればいいかと思います。

○斉藤（陽）委員 もう1点だけいいでしょうか。ページの一番下、「その他」のところに、県民意識調査の結果とありますけれど、意識調査によると、「市民活動や県民活動に参加しやすい社会」の重要度は45位、満足度は22位、ニーズ度は46位と書いてあるのですが、これ、一見しても、ちょっとわからないです。

何を、何に対して、どれくらいあるうちの45位、22位、46位なのか、これは低い評価なのか、というところをお聞きしたいのですけれど。

○高田特命参事 重要度45位というのは、一見、順位として低く見えるかもしれないが、市民活動や県民活動しにくい社会であるとは言い切れないのではないかとというようなご意見を、県立大学の先生方からもいただいているところでございます。

○鹿野会長 今のご質問の意図は、項目が100まであるうちの45位なのか、47都道府県中の45位なのかわからないというお話だと思うのですが。

○高田特命参事 失礼しました。57項目の中で、この指標の重要度の地位が57番中の45番目ということです。

○鹿野会長 57項目の最も重要だと思うものを選ぶというような形で県民意識調査を実施したときに、57項目中、「多様な主体による幅広い市民活動」に該当する項目のうち、「市民活動や県民活動に参加しやすい社会」が重要だという人数の相対的な順位が45位だったということでしょうか。

(岩手県が)市民活動に参加しやすい社会である、満足しているという満足度は、57項目中22位だったと。ニーズ度というのは、どういう形で測っているのでしょうか。

○高田特命参事 重要だと思っていることと、必要だと思っていることのギャップでニーズ度を測ることにしております、ニーズ度は46位という地位になっております。

○鹿野会長 ニーズに合っていない、謙虚に反省すべき点という理解でいいのでしょうか。そうではないの。

○高橋若者女性協働推進室長 全体の何項目の中の何位だという点については、説明不足でもありまして、分かりづらかったかと思います。重要度45位ということは、57項目中、あまり重要視されていないのではないかとこの点については、例えば、安定した就職環境、或いは農林水産業の担い手確保など、なかなか望んでも達成できない部分というのは、この重要度やニーズ度などが、県民が求める項目として高くなる場所です。

見方を変えれば、実は岩手は、市民活動・県民活動に参加しやすい社会・環境になっている状況であるということ、県民の皆さんに感じていただいているという捉え方もできるということで、この部分は分析がなかなか難しいかと思っております。

順位が低く出たからここは重要じゃない、という捉え方ではないという点については、県立大の先生方にも評価をいただいているところです。

○鹿野会長 オンラインで参加している方には、いまいち状況が伝わりづらかったかもしれませんが、今の話って、今日のこの議論の中でも重要なところに引っかかってくると思っています。

良い悪いという話ではないので誤解をしないで聞いていただきたいのですが、まさしく今の報告が、行政の皆さんができる具体性のぎりぎりのとこだと思って理解をしています。

要は、言い切ることができないという特性を持っていらっしゃる行政の皆さんと、「こう理解するからこう動こうよ」という、自分の意思でアクションに動かせる私たち、ここの橋渡しを何とかしようという議論だったわけですね。

こういう話ができる場があると、五味先生がさっきおっしゃっていたような地域の課題が少しずつ見えてくるのではないかなというふうに思います。

県民意識調査というところで、「参画しやすい社会の重要度が 45 位でした。」と、これだけを聞くと、「あれっ、みんないらないと思っているの」というふうに受け止められるかもしれない。

でも、別の説明の仕方をする、「まだまだ震災からの復興が十分ではない方々がいて、自分のことで精一杯の人がまだまだ多いのです。地域の課題も、ベースラインが整わない上で、さあみんなで何かやってみようという段階までいってないので、他のもっと重要なことが 45 個あったんです」と言われれば、「そうだよ、被災の爪痕はまだまだ大きいんだよね」という理解にも繋がるので、この項目だけを抜き出してではなくて、こういう様々な項目の中で、「ここ重要なんじゃない」「いや、私はここだと思う」というような議論があったら、これは、接点を作るところに繋がっていくのだろうし、この（推進方針の）文章の中にありました、「お互いのことを飲み込んで理解しないと議論がすり合わせできない」というところに繋がっていくのだろうと思います。そういうことが分かる、いい経験になったというふうに思っています。

丸くまとめるつもりはないので、尖った意見をどんどん出していただければいいのですけれど、他にご意見はよろしいですか。

（挙手なし）

○鹿野会長 それでは次に参りましょう。次は、ボランティア活動の状況について。

お願いします。

○中嶋主査 保健福祉部地域福祉課の中嶋と申します。

本日は担当課長の長谷川が出席予定でしたが、別の業務が入ってしまいましたので、私からご説明させていただきます。

それでは地域福祉課からは、東日本大震災津波以降の災害復旧ボランティアについて報告いたします。資料No.3をお開きください。

東日本大震災以降のボランティア活動についてですが、現在でもボランティア活動が続いており、令和 2 年度において、コロナで活動が制限されている中でも、同年年度末までに 56 万 9000 人余りの方に活動いただいております。委員皆さまはご承知のことと思いますけれども、令和 2 年度をもって被災者が、仮設住宅から恒久的な住宅へと転居が終わったこともあり、ボランティア活動としては、引っ越しの手伝いから、見守り支援のサポートや地域行事のサポートといった形に変化してきております。

次に、平成 28 年台風第 10 号災害におけるボランティア活動者数についてですけれども、延べ 2 万 4000 人余り、その次の、令和元年台風第 19 号災害におけるボランティア活動については延べ 6400 人余りに

ご活動いただきました。

次に資料をおめくりいただきまして、今後の災害時における円滑なボランティア活動の実施に向けた取り組みについて、県では、東日本大震災津波などの災害における対応の課題に対し、平成26年3月に、岩手県防災ボランティア活動推進指針を策定したところでございます。また、指針策定後に発生した、平成28年台風10号災害、令和元年台風第19号災害における課題等を踏まえ、令和3年3月に、活動指針の一部を改定しております。現在、岩手県防災ボランティア活動指針の概要としましては、三つの基本的視点を掲げており、一つ目は、平時における関係機関・団体ネットワーク構築、二つ目は、災害時における連携協働体制の構築、三つ目は、地域受援力、意味としましては、多様なボランティアを受入れる環境力・地縁力を高める取り組みの推進を掲げております。

この三つの基本的視点をもとに、県としては、(3)の、災害ボランティア設置運営研修と支援事業を実施しております。

災害発生時、後方支援として、ボランティアやNPOとの連絡調整等を担う岩手県社会福祉協議会に、業務委託をすることで、平時から市町村の災害ボランティアセンターの設置運営がうまくいくよう、研修事業等を実施しているところです。

次に福祉ボランティア・福祉活動NPOの人材育成に向けた取り組みについてですが、ボランティアやNPOが継続して活動していくために、主体的に福祉活動を担う人材を養成していく必要があるということから、県社会福祉協議会に、ボランティア市民活動センターを設置し、ボランティア活動情報をホームページに掲載したり、ボランティア体験プログラムを実施したり、地域福祉ボランティアコーディネーターに関する研修会を実施したりという活動をしております。

地域福祉課からは以上で報告を終わります。

○鹿野会長 ありがとうございます。こちらの方、ご質問ご意見等ございますか。

(挙手なし)

○鹿野会長 今回、この審議会の中で議題になっていたところで言うと、後ろ面の方の仕組みづくりというところ、各地域それぞれでのネットワーク化とか3者連携とか、というような流れで出てくるかと思しますので、ご覧いただいとくと良いのかなというふうに思っております。

それでは、次は、高齢者の社会貢献活動の促進について、お願いします。

○佐藤高齢福祉担当課長

長寿社会課の佐藤と申します。私の方から、資料No.4、高齢者社会貢献活動について報告いたします。

高齢者がこれまで培った経験であるとか、知識、技能を生かして、様々な地域活動への参画を促進するために、高齢者団体であるとか老人クラブへの活動支援を行っております。

まず、岩手県高齢者社会貢献活動サポートセンターの取り組みについてですが、高齢者の生きがいをづくりと社会貢献活動の促進を図ることを目的としまして、アイーナに設置してございまして、主に4つの事業を行っております。

まず一つ目は活動支援であります。

広域振興圏ごとに、県内の高齢者団体の活動事例の紹介であるとか、情報公開、助成金に関する情報提供等を行いまして、高齢者の地域活動交流会及び各種助成金の説明会を開催しております。昨年度は6ヶ所で開催しまして、67名の方に参加していただきました。今年度は10月に開催する予定でありましたが、新型コロナウイルスの影響によりまして開催を見合わせたところであります。

二つ目が情報発信ということで、ホームページやフェイスブックによる情報発信のほかに、年2回、高齢者団体向けの情報誌を発行しております。高齢者団体の活動事例の紹介や、国や県が行っている高齢者施策に関する情報、イベント情報等を発信しております。

三つ目が相談窓口の設置でありまして、常時職員を配置しております。昨年度は378件の相談がありました。相談内容を見ますと、約8割の助成金に関することですので、活動資金の確保に課題を抱えている団体が多いと思われるところであります。

四つ目が、学習会の開催で、高齢者の社会貢献活動へのきっかけづくりと、地域活動などを行っている団体同士の意見交換とか情報交流を目的とした交流会の開催や、高齢者の生きがいづくりに関するセミナーなどを行っております。

先ほど活動支援に関して助成金の情報提供とありましたが、その代表的なものが、ご近所支え合い活動助成金となっております。

この助成金は、高齢者が主体となって行う活動であるとか、高齢者を対象とした支えあい活動を支援することを目的としたものでありまして、この助成金の募集や審査会の運営を高齢者社会貢献活動サポートセンターが行っているところであります。

助成金の概要に関する表にありますとおり、助成額が5万円から30万円と少額ではありますが、幅広い活動が対象になりますし、申請書類も比較的簡単なものとなっております。

次に、老人クラブの活動支援についてであります。表にありますとおり、クラブ数、会員数、加入率、いずれも年々減少してきております。

60歳を過ぎても現役でバリバリ働く方もたくさんいらっしゃいますし、老人クラブという組織に入らなくても、様々な活動をやっている団体が増えてきた結果ではないかというふうに考えております。

老人クラブに対する県の支援として、岩手県老人クラブ連合会に対して活動支援員の設置に係る経費の補助であるとか、健康づくりを支援する指導員を養成するための講習会の開催、市町村に対して、市町村の老人クラブ連合会や、個々の老人クラブへの補助を行っております。

最後に、今後の取り組みの方向性についてであります。高齢者人口は、この先数年で減少する見込みでございますが、それ以上に早いペースで県全体の人口が減少していきますので、高齢化率は一貫して上昇する見込みとなっております。こうした中で、高齢者が地域のコミュニティを担う有力な人材として期待されますので、高齢者の社会貢献活動を促進するための活動支援が、これまで以上に重要になっていくと思われまます。

今回は、高齢者社会貢献活動サポートセンターの取り組みと、老人クラブの活動支援について紹介させていただきましたけれども、そのほかにも、介護予防として高齢者の体操教室の指導者養成であるとか、あとは地域のコミュニティを超えて必要なサービスにつなぐ生活支援コーディネーターの養成など行っており、高齢者自身に地域を支えていただく形となっていくだろうと見込んでおります。

○鹿野会長 ありがとうございます。時間も少なくなっておりますので、続けて説明をお願いします。

○高田特命参事

資料No.5、資料No.6については、配布のみとさせていただきます。後でご覧いただきたいと思います。

○鹿野会長 それでは、高齢者の社会貢献活動の促進に関する報告に、質問などはございますか。

(挙手なし)

○鹿野会長 今回、ご報告いただいたものが、最初の議論に関連づいた、それぞれのセクター、それぞれの担い手の皆さんはこういう形でこういうことをやっていらっしゃるということの報告だと思しますので、今日のお話を聞いていただいたうえで、また見直していただけるといいのかなと思うところがあります。

資料での報告だけというところでしたけど、NPO法人の数は、解散も含めて少なくなってきているところですね。

なので、NPO法人だけを地域の担い手とするのではなくて、多くの担い手、多くのセクターの地域課題解決のための参画の必要性は、自分たちの町、自分たちの地域なので少し考えていきたいと思いますという認識が必要なところに来ていることを表しているようにも思いました。

時間がオーバーしてしまいましたが、「その他」として、ご参加いただいている委員の皆様から、特に何かあればお願いいたします。

(挙手なし)

○鹿野会長 それでは、事務局にお返しいたします。

○高橋若者女性協働推進室長 それでは、「その他」でございますが、事務局から何かありますでしょうか。

(特になし)

○高橋若者女性協働推進室長 それでは、ありがとうございました。

本日、様々なご意見を頂戴しました。

多様な主体による参画と協働の推進方針は、昨年度あたりから、行きつ戻りつ、いろいろ策定を進めているところです。

ご承知の通り、「いわて県民計画」は、県民の皆様とともに、多様な主体の方々とともに、作り上げていく、幸福を育んでいくというような計画になっておりますので、そういった意味でも行政だけで進められない計画だと思っております。ぜひ皆様方に参画いただくために、行政として何をやる必要があるのか、課題はどこか、どういった方向に進んでいけばいいのかというようなことを記載していきたいと思っております。

お話の中にありましたとおり、やはり行政が作りますと抽象的な表現になってしまいますので、ぜひこういう機会に、それぞれのご専門の分野の皆様方から、様々な活動に基づいた実態のあるご意見を頂戴したいということで、難しいテーマでございましたけれども、様々なご意見を拝聴させていただいたところです。

今後、年度内の策定を目指しているところですが、何か機会がございましたら、ご意見賜ればというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、もう時間が経過してしまいましたけれども、これをもちまして第38回岩手県社会貢献活動支援審議会を閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。